

ひがしひろしま し しゃかいふく し きょう ぎ かい
東広島市社会福祉協議会
 けん り よう ご
権利擁護センター

基本理念

みんなの ふくしに むかいます
 みんなの あしたに つなぎます
 みんなの ねがいに こたえます
 みんなの ちからに ありがとう

認知症の方や障がいのある方々が、住みなれた地域で
 安心して生活できるように支援します。

みよ
 身寄りがないので
 将来のことが心配

だいじ しょうらい いんかん
 大事な書類や印鑑が
 どこに行ったか
 わからなくなる

ほうもんはんばい
 訪問販売などで
 ひつよう しょうひん
 必要のない商品
 をか
 買ってしまった

せいかつ ひ けいさん
 生活費の計算や
 こうきょうりょうきん しはら
 公共料金の支払いに
 ふあん
 不安がある

まずは
 相談
 ください



ひがしひろしま し しゃかいふく し きょう ぎ かい
東広島市社会福祉協議会
 けん り よう ご
権利擁護センター

〒739-0003 東広島市西条町土与丸1108
 (東広島市総合福祉センター内)

TEL 082-430-8867

FAX 082-423-8525

ホームページ <http://www.soyokazenet.jp>



しゃかいふく し ほうじん
 社会福祉法人
 ひがしひろしま し しゃかいふく し きょう ぎ かい
東広島市社会福祉協議会

ほうじんこうけん じぎょう 法人後見事業

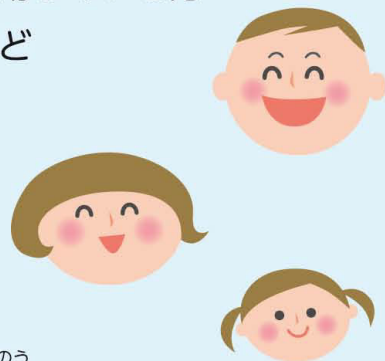
ひがしひろしま ししゃかいふくしきょうぎかい せいねんこうけん
東広島市社会福祉協議会が成年後見人などになります。

● 次のような方を対象としています

- 福祉サービス利用援助事業「かけはし」を利用している方
- 東広島市長が申立人となる被後見人候補者など
- 他に後見人など候補者がいない場合

● 法人後見の特徴

- 多様なニーズに応えることができます
 - 長期的で安定した支援が行えます
 - 法人が業務を管理することで安全な支援が可能です
- (成年後見人制度とは、判断能力が不十分な方々の財産や生活を保護し、支援する制度です)



ふくし じぎょう 福祉サービス利用援助事業「かけはし」

はんだんのうりよく ふじゅうぶん かた ふくし じぎょう
判断能力の不十分な方の福祉サービス利用援助や
にちじょうてき ぎんせんかんり しえん おこな
日常的な金銭管理の支援を行います。

● 次のような方にご利用いただいています

- 認知症や知的障がい、精神障がいなどで、「福祉サービスの利用の仕方がわからない」「お金の管理や使い方に不安がある」など、日常生活に不安のある方

ふくし じぎょう 福祉サービスなどの利用手続き にちじょうてき ぎんせんかんり 日常的な金銭管理などのお手伝い	1,500円/1回
つうちょう いんかん しょうしょ 通帳や印鑑、証書などのお預かりサービス	1,500円/月

権利擁護センターでは、成年後見制度などの権利擁護に関する制度を活用し、地域で安心して生活していくための支援を行っています。

す
住みなれた地域で安心して生活するために

せいかつ じぎょう 生活あんしんサポート事業

がいしゅつ こんなん こうれいしゃ しょう かのた よちよきん
外出が困難な高齢者や障がいのある方などの預貯金の
だし入れ ねんきんなど じゅりょうかくにん いりょうひ ぜいぎんなど しはら
出し入れ、年金等の受領確認、医療費、税金等の支払い
などの代行などを行います。

● 次のような方にご利用いただいています

- 市内にお住まいの方で、判断能力があり、障がいや疾病等の理由で外出等が困難な方。

にちじょうてきぎんせんかんり 日常的金銭管理サービス	1,500円/1回
つうちょう ほけんしょうけん ふどうさんけんりしよなど 通帳、保険証券、不動産権利書等の お預かりサービス	1,500円/月

けんりょうご そうだん かんけいきかん れんけい 権利擁護についての相談・関係機関との連携

- 経済的な虐待や、成年後見制度の相談について関係機関と連携し、問題解決を図ります
- 権利擁護に関する機関とのネットワークを構築します
- 困難な問題に対しては、弁護士・司法書士・医師などで構成する、権利擁護センター運営委員より助言をうけ、問題解決を図ります

せいねんこうけんせいど ふきゅうけいはつ 成年後見制度の普及啓発

- 権利擁護セミナーを開催しています
- 成年後見制度について、住民・関係機関・専門職に理解をすすめるため、出前講座を行います

